

ハラスメントセミナー

最近の人事・労務管理上のひとつの課題として、「パワーハラスメント(パワハラ)」と「セクシャル・ハラスメント(セクハラ)」など、いわゆる「職場のハラスメント」が大きくクローズアップされています。特に、「パワーハラスメント」については、去る2012年1月に「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキング・グループ報告」を、同3月に「職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言取りまとめ」を、厚生労働省が公表し、その後、パワハラ急増に伴い、パワハラ防止措置等の実施義務が大企業では2020年6月施行予定(中小企業は2022年4月予定)となるなど、パワーハラスメントに対する関心は大変大きくなっています。その一方で、「叱ること＝パワハラ」などという誤った理解も少なからずあるのではないのでしょうか。

企業としては、これらの問題について正しく理解しておくとともに、どのように対応していけばいいのかということについて、社員に対して教育をしておく必要があります。

《研修テーマの例》

- 「ハラスメントとは」
- 「パワーハラスメントとは」
- 「パワハラの行動パターン」
- 「パワハラの事例紹介」
- 「セクシャル・ハラスメントとは」
- 「セクハラが起こる原因」 etc.

回講師派遣実施要領

対象：全ての階層《職種・性別は問いません。》

人数：ご要望に応じて対応します。

時間数：ご要望に応じて対応します。

回過去の実施企業（順不同・敬称略）

ケイアイスター不動産、日望会、群馬県建設技術センター、井ノ上、又カベ、山育会、高崎経済大学、三協、三協部品、ゆいまーる、他

随時受け付けております。お気軽にお問合せ下さい。